

ラベンダーオイルを販売します!

美郷町ラベンダー園で栽培されている「美郷雪華(白)」および「サキガケ(紫)」から抽出したラベンダーオイルを販売します。

対象商品 (税込)

- ・美郷雪華5mℓ 3,000円×17本
 - ・サキガケ5mℓ 2,000円×10本
 - ・セット(美郷雪華5mℓ、サキガケ5mℓ)
5,000円×5セット
- ※オイルの用途:雑貨(アロマ用等)



対象商品(セット)のイメージ

■購入までの流れ

- ①購入希望の方は原則メールで申し込む
【10月5日(休) 午後5時まで】
※申し込みは1世帯1商品までです。
※メールができない方は町商工観光交流課へご連絡ください。
- ②希望者多数の場合は抽選
- ③町から抽選結果をメール送信【10月6日(金)】
- ④道の駅美郷で商品購入【10月15日(日)まで】
※期限までに商品の受け取りがなかった場合、購入権利が無効となります。

■申込方法

標題に「ラベンダーオイル購入希望」と入力のうえ、メール本文に①氏名、②住所、③連絡先電話番号、④希望商品を入力し、kanko@town.misato.akita.jpへメールを送信してください。

問●町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

省エネルギー設備導入促進支援事業 補助金を交付します

町内中小企業者を対象として、エネルギー価格高騰に伴う費用を軽減するために行う、省エネルギー設備の導入に対して町独自の補助金を交付します。

■補助対象者

- 次の要件をすべて満たすこと。
- ・町内に事業所を有する中小企業者(※)
※中小企業基本法第2条に規定する中小企業者のうち法人をいう。
 - ・申請時点において町内に事業所を置き、今後も町内で事業を継続する意思を有すること
 - ・町税および使用料などを滞納していないこと
 - ・常時雇用者が1人以上いること

■補助対象設備

町内事業所に設置する電気・燃料などの使用量削減や温室効果ガス排出量の削減につながる省エネルギー設備(グリーン購入法やトップランナー基準といった、国が定めている要件を満たすものなど、省エネルギー性能の高い設備)
(例)高効率空調設備、高効率照明設備(LED)、高効率給湯設備、冷凍冷蔵設備、変圧器、高性能ボイラ

■対象経費

省エネルギー設備の導入に係る購入費、工事費

■補助金額

補助対象経費の2分の1を補助(上限額50万円)
※総額20万円以上の導入費が対象となります。

■その他留意事項

- ・交付決定以前に施工(着工)しているものについては対象外です
- ・中古品でないこと、またリースやレンタル等によって導入される設備は対象外です
- ・国や県など他の補助金の交付を受けている場合は、併用できません
- ・令和6年1月31日(火)までに導入および支払いを完了する必要があります

■申請書類

- ①補助金交付申請書(様式第1号)
- ②収支予算書
- ③法人登記事項証明書の写し
- ④導入設備の仕様を確認することができる書類(カタログの写し等)
- ⑤補助事業に係る見積書の写し
- ⑥その他町長が必要と認める書類

■申請方法

申請書類を町商工観光交流課へ提出してください。申請書類様式は町商工観光交流課、美郷町商工会に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

■申請期限

10月31日(火)

申・問●町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

名水市場湧太郎・観光案内休憩所 清水の館

リニューアル後の利活用方法等についてワークショップを開催します

現在、名水市場湧太郎および観光案内休憩所 清水の館では、施設改修工事を行っています。名水市場湧太郎では、施設内1階水文館・2階水の学習室を多目的スペースに改修し、町民が気軽に利用でき、さまざまな催しもの等にも対応できる空間とします。観光案内休憩所 清水の館では、休憩機能を強化し、「湧水」に関する展示・学習スペースを構築するほか、2階は水をイメージした空間に改修します。



■名水市場湧太郎内多目的スペースのイメージ図(改修後)



■観光案内休憩所 清水の館1階のイメージ図(改修後)

まちなか全体の賑わいにつながる両施設の具体的な利活用方法等について、下記のとおりワークショップを開催します。興味のある方はぜひご参加ください。

日時◆10月24日(火) 午後6時～

定員◆15名

場所◆名水市場湧太郎 國之譽ホール

申込方法◆下記のメールアドレス宛てに、氏名・電話番号を記載のうえ、お申し込みください。

メールアドレス:kanko@town.misato.akita.jp

申込期限◆10月16日(月)

※ただし、定員に達し次第申込を締め切ります。

対象施設◆・名水市場湧太郎(美郷町六郷字馬町83番地)

・観光案内休憩所 清水の館

(美郷町六郷字本道町22番地3)

その他◆詳細は、下記へお問い合わせください。

問●町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

今こそ年金アクション! 知って得する農業者年金

「農業者年金」に加入して、安心で豊かな老後に備えましょう!

農業者年金ってなに?

サラリーマンの年金
(厚生年金)

2階
建て

報酬比例部分(老齢厚生年金)

国民年金(老齢基礎年金)

農業者の年金
(国民年金のみ)

1階
建て

国民年金(老齢基礎年金)

農業者の年金はサラリーマンの年金と違い、公的年金の1階部分である国民年金のみとなっています。厚生年金を受給するサラリーマン並みの年金を確保するには、自分で2階部分の年金を準備する必要があります。この2階部分として、農業者には農業者年金があります。

農業者の年金
(国民年金+農業者年金)

農業者年金

国民年金(老齢基礎年金)

農業者年金への加入条件は?

次の要件をすべて満たす方であれば加入できます。

- 国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)
- 年間60日以上農業に従事
- 60歳未満(国民年金任意加入被保険者に限り、60歳以上65歳未満も可)

農業者年金の特徴とメリット

- 自ら積み立てた保険料とその運用益によって将来受け取る年金額が決まる「積立式・確定拠出型」の年金です。
- 保険料は月額2万円から6万7千円の範囲で自由に選択することができ、いつでも見直すことができます。
※35歳未満で次の保険料国庫補助要件に該当しない方は1万円からでも通常加入できます。
- 一定の要件を満たす方(※)には、月額で最大1万円の保険料国庫補助があります。
※一定の要件を満たす方とは、農業者年金の加入要件に加え、「39歳までに加入」「農業所得が900万以下」「認定農業者で青色申告をしている」などの要件を満たす農業の担い手です。
- 「終身年金」で80歳前に亡くなられた場合は「死亡一時金」があります。
- 税制面での優遇措置があります。
※支払った保険料の全額が保険料控除の対象となります。
※支払われる年金には公的年金等控除が適用されます。
※生計を一つにする配偶者や後継者の保険料を支払った場合は経営主の所得から控除できます。
※死亡一時金、保険料の運用益は非課税です。

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



問●町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913 またはお近くのJAへ